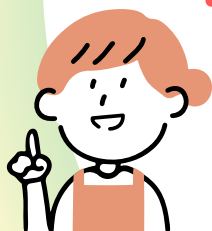


職場の方や地域の方と
コミュニケーションの機会が
増えますように

外国人材の方の 日本語能力向上を 支援します！



ステップアップごとに
10万円助成します

※ひとり2回まで

がんばる
あなたを
応援します

技能実習
特定技能1号

の方が

N3,N2または
N1に合格したとき

技能実習
特定技能1号
特定技能2号
技・人・国※

の方が

N2または
N1に合格したとき

※技術・人文知識・国際業務



裏面の区分表もご覧ください

申請の手順

01 要件の確認

- ・市内事業者で1年以上雇用されている
- ・残りの雇用期間が6か月以上ある
- ・市税の滞納がない
- ・申請日において本市の区域内に6か月以上住んでいること。

02 申請

- ・左記の要件を満たすか、試験に合格した日のいずれか遅いほうから3か月以内に提出してください。

- ☐ 交付申請書（様式第1号）
- ☐ 在留カードの写し
- ☐ 在職証明書（様式第2号）
- ☐ 日本語能力試験の合格を証明する書類の写し

申請書様式は下記のQRコードよりダウンロードできます。



Mình sẽ đứng về
phía bạn khi bạn
nỗ lực hết mình...

Saya akan
mendukungmu
sebisanya mungkin...

区分表

区分	合格した 日本語能力試験等	有する在留資格	合格時期等の条件
1	JLPT N3 J.TEST D級 JLCT JCT3 J-cert B1(中級) TOPJ 中級C	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号	・ 市内事業者での雇用開始日より前6ヵ月以内又は雇用開始日から2年以内に合格していること ・ 申請時点で、被雇用期間の残期間が6ヵ月以上あること
2	JLPT N2 J.TEST C級 JLCT JCT2 J-cert B2(準上級) TOPJ 中級Bまたは中級A	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号 ◦ 特定技能2号 ◦ 技術・人文知識・国際業務	・ 申請時点で、被雇用期間の残期間が6ヵ月以上あること
3	JLPT N1 J.TEST 準B級以上 JLCT JCT1 J-cert C1(上級)以上 TOPJ 上級C以上	◦ 技能実習 ◦ 特定技能1号 ◦ 特定技能2号 ◦ 技術・人文知識・国際業務	・ 申請時点で、被雇用期間の残期間が6ヵ月以上あること



①表面下部記載の要件を満たしたとき。

②各区分の日本語能力試験に、該当の在留資格の方が合格したとき。

★①と②のどちらか遅いほうから3か月以内に申請してください